

市有財産売却条件付一般競争入札説明書

1 入札に付する物件

別紙物件調書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 根室市に住所を有する個人及び根室市に本社又は支店・営業所を有する法人
- (2) 市税及び市の諸納金に未納がないこと
- (3) 根室市暴力団排除条例第2条第2項に規定する暴力団員等に該当しない方

3 入札参加申込み

- (1) 入札参加希望者は以下の書類すべてをひとつの封筒に入れて、提出してください。

各証明書は発行後1ヶ月以内のものに限ります。

提出書類は1通で複数の申込みも可能です。

ア 入札参加申込書

イ 誓約書

ウ 諸納金納入確認承諾書

エ (法人の場合) 登記事項証明書

(個人の場合) 身分証明書(本籍地市町村で発行する証明)

オ 納税証明書(根室市発行のもの。法人の場合は、法人と代表者の分)

- (2) 受付期間

令和8年3月16日(月)から令和8年4月30日(木)

- (3) 受付場所等

根室市役所総務部財政課(3階)へ持参してください。

4 入札参加申込書等の配布

- (1) 配布期間

令和8年3月16日(月)から令和8年4月30日(木)までの開庁日の
午前9時から午後5時まで。

- (2) 配布方法

ホームページよりダウンロードまたは根室市役所総務部財政課(3階)で配布します。

5 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果は、令和8年5月8日(金)に郵送で通知します。

6 入札保証金の納入

- (1) 入札参加資格決定通知書を受領後、入札保証金310,000円(売却基準価格の5%)
を令和8年5月15日(金)までに市の指定する金融機関で納入してください。

- (2) 落札者以外の方には入札日以降速やかに、口座振込みによりお返しします。その際の振込手数料は市の負担とします。
- (3) 落札者の方は売買代金に充当します。
- (4) 入札保証金に利息はつきません。

7 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年5月18日(月) 午前9時00分受付開始
午前9時30分受付締切、午前9時45分入札
- (2) 場 所 根室市役所 3階 災害対策室(302)

8 入札方法等

(1) 入札日に受付へお持ち頂くもの

- ア 入札書(押印のうえ封緘していること)※書き換え防止のため
- イ 入札保証金提出書(金融機関の領収印のある納付書のコピー添付)
- ウ 来場される方個人の身分証明書(運転免許証、パスポート等)
- エ 代理人の方が来場される場合は、委任状と代理人の印鑑(法人の場合は、代表者以外の方が来場される場合も「代理人」扱いとなります。)

(2) 提出済みの入札書は、事由のいかんにかかわらず、引換え、変更又は取消しを行うことはできません。

(3) 受付締切時刻までに来場した入札参加者の手続きが終了次第、以下の手順で入札を開始します。

- ア 市の指示に従い封緘された入札書を、入札箱に投函します。
- イ 入札参加者の前で開札します。
- ウ 市の公示した売却基準価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。
- エ 落札となる同価格の入札が2人以上あった場合は、同価格入札者によるくじ引きを行い、落札者を決定します。

(4) 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とします。

- ア 代理人にして委任状の提出承認を受けない者
- イ 所定の日時までに所定の入札保証金を納入しない者
- ウ 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした者
- エ 入札要件の記載が確認できないもの
- オ 同一事項に対し2通以上の入札をした者
- カ 入札人が開札時に立会いしないとき。
- キ 前各号に定めるもののほか、市長が特に指定した事項に違反した者

9 契約の締結等

- (1) 売買契約の締結は、令和8年5月20日(水)までに行います。
- (2) 期限までに契約が締結されない場合は、落札者はその効力を失い、入札保証金は市に帰属することになります。

- (3) 市が売買代金全額の入金を確認した後、所有権移転登記を行い、物件を引渡します。
- (4) 登記費用、契約書に貼付する収入印紙、その他売買に関する一切の費用は、買主の負担とします。
- (5) 現状での売買となりますので、必ず現地を確認してください。

10 契約内容の公表

契約締結した者については、その契約内容（契約金額、個人・法人の区分）を公表します。

11 問い合わせ先

根室市役所総務部財政課 電話 0153-23-6111（内線 2351）